

## 水問題に関する協議会・第11回幹事会の概要

水問題に関する協議会第11回幹事会の会議結果は、次のとおりです。

1 日時 平成28年7月11日（月）午後2時00分から午後2時50分まで

2 場所 えひめ共済会館4階「豊明」

### 3 会議の概要

西条市から「西条市地下水保全管理計画」（案）の検討状況について説明があり、意見交換を行いました。

#### 【西条市の説明】

（計画の目標）

○ 計画では、適正に管理されない森林の増加等により地下水に影響を及ぼしかねない将来的なリスクへの対応と、かんがい期の地下水位の低下や塩水化の進行という顕在化するリスクへの対応を行政と市民・事業者が一体となって取り組むことを提案し、水量と水質に関する目標を掲げる。

- ・水量の目標 かんがい期の地下水位低下と塩水化の進行を防止し、「うちぬき（自噴）」が停止しないことを目指す。
- ・水質の目標 硝酸態窒素濃度を水道水質基準値以下に保持し、「おいしさ」に関する要素をモニタリングし「おいしい水」を維持する。

（地下水を将来にわたって守っていくための方策）

- 将来的なリスクへの対応として、森林整備など地下水涵養域の方策や地下水利用域の方策、地下水調査・モニタリングを検討している。
- 顕在化する問題を解決するため、地下水涵養量の増加策として加茂川の瀬掘り（河床掘削）や流域の森林整備の拡大、流量の確保（黒瀬ダムの水利用）を検討するとともに、地下水利用量の抑制策として渇水時の節水強化や農業用水のかんがい期における地下水利用の効率化を検討している。
- そのほか、行政と市民・事業者が一体となって地下水を守るため、「西条市地下水の保全に関する条例」の見直しや「（仮称）西条市地下水保全協議会」の設置などを検討している。

#### 【主な意見交換の内容】

- ①地下水涵養量の増加策の具体的な効果と黒瀬ダムの水利用について

(県) 地下水涵養量の増加策について、具体的な効果をどの様に考えているのか。加茂川流量の確保策として、具体的に黒瀬ダムの水利用に取り組んで行くという考えか。

(西条市) 地下水涵養量の増加策の中では、定量的に水量を確保できる方策としては、黒瀬ダムの水利用が最も有効だと考えているが、いずれの方策も計画の策定後、具体的に検討をしたい。

## ②地下水利用量の抑制策についての具体的な効果について

(県) 地下水利用量の抑制策について、具体的な効果はどのように考えているのか。

(西条市) 農業用水のかんがい期の利用が抑制されれば、かなりの効果があると考えているが、そのためには農業利用者の理解を得ることが重要であり、計画の策定後、具体的に検討をしたい。

## ③地下水利用量の抑制策の実効性について

(県) 地下水利用量の抑制策について、どのように実効性を持たすのか。

(西条市) 実効性については、地域公水を含む条例化も考えられるが、条例化については非常にデリケートな問題であることから、様々な方の意見を伺い、検討していきたいと考えている。

## ④水量の目標『「うちぬき」を停止しないことを目指す』の達成について

(新居浜市) 水量の目標を『「うちぬき」を停止しないことを目指す』としているが、各種方策の実施により達成できるという考えを持っているのか。

(西条市) それぞれの方策を実施するのは容易なことではないと認識しているが、官民が一体となって方策を進めることにより、目標は達成できると判断している。

## ⑤「(仮称)西条市地下水保全協議会」について

(松山市) 「(仮称)西条市地下水保全協議会」については、水循環基本法に基づく「流域水循環協議会」として設置するのか。

(西条市) 「(仮称)西条市地下水保全協議会」は、「流域水循環協議会」の機能を持たせたいと考えており、計画策定後、構成員、協議内容や進め方を検討していく。ついては、他の地方自治体の設置事例を参考にしたいと考えていることから、情報提供をお願いしたい。

(県) 最新の情報収集に努め、情報を提供していきたい。また、県や国が協議会に参画することも考えられるので、設置を検討する際には相談してほしい。

## 【会議の結果】

今後、地下水涵養量の増加策と利用量の抑制策の具体的な内容について協議していくこととした。